

福岡県労連

KEN & ROREN

ZENROREN

2017
9月号
No.131

発行所 福岡県労働組合総連合
〒812-0016 福岡市博多区博多駅南
1-9-8 ケイ・アイビル 2F
☎092-433-1833 FAX092-433-1822
編集発行 福岡県労働組合総連合
福岡県労連 検索



〔定価〕
1部 10円

ホームページ 単産・単組の専用ページパスワード: yatoukyoutoushouri (10/1~10/31)

最低賃金改定 低額改定! 24円引き上げで789円に

東京都と地方の格差はさらに拡大

福岡地方最低賃金審議会は、最低賃金を789円にする答申を8月7日福岡労働局長に対して答申を行いました。低額改定に対して、県労連は、ただちに異議の申し立てを行いました。10月1日から最低賃金が改定されます。

中央も地方も審議会が形骸化

福岡県労連は、この間毎月の博多駅筑紫口での宣伝行動と県最低賃金審議会に対して意見書を提出し、「全国一律・直ちに時間額1000円以上に」の団体署名を72組合・1801人分を提出し要請を行ってきました。全国加重平均では、2016年度の823円から25円上がった848円となりました。4つの地方最低賃金審議会以外は目安通りの答申をしていることを見れば、中央も地方も審議会が形骸化していると言われても仕方がありません。

労働人口流出で社会問題化

今年の改定で、最高の東京都958円と最低額の737円では、221円もの格差があり、昨年の218円からさらに格差が拡大しました。大きな社会問題となっている最低賃金の低い地域から高い大都市への労働人口の流出に拍車をかけることになってしまいます。

また、福岡県の最低賃金789円では、厚生労働省が算定基準としている月173,880円(週40時間フルに働いた時の月平均時給)働いたとしても、月に13万7128円、年間164万5538円にしかならず、働いてもまともな生活ができない「ワーキングプア(年収200万円以下)」から抜け出すことができません。福岡県知事は、10年前から「最低賃金の引き上げに関する意見書」を国に提出し「思い切った引き上げを是非とも実施すべき」と要望していますが、今年も時間額800円の要望しか提出していません。福岡県内の各地の疲弊・格差の進行を考へても時間額1500円への引き上げは喫緊の課題です。

最賃は生活保護水準以下?

最低賃金法では、地域別最低賃金の決定において、「生活保護に係る施策との整合性に配慮する」として、生活保護水準との乖離がないように配慮するとされています。しかし、現行制度の重大な欠点は、全国一律でないことと生計費原則が完全に貫かれていないことです。単に生活保護との比較といっても、税や社会保障料などの負担を考慮すると、生活保護より最低賃金の水準は一定程度以上は上回ります。

本来最低賃金は、憲法25条に基づき、最低賃金法にも規定されているとおり、労働者が「健康で文化的な最低限度の生活を営むこと」を保障するものでなければならず、その上で事業者の支払い能力に問題があれば、法27条にもある様に行政が支援するというものでなければなりません。



毎月博多駅で宣伝が行われています

ランク	都道府県	改定最低額	前年度額	引上額
C	北海道	810	786	24
C	宮城	772	748	24
A	千葉	868	842	26
A	東京	958	932	26
B	京都	856	831	25
A	大阪	909	883	26
B	広島	818	793	25
C	福岡	789	765	24
D	佐賀	737	715	22
D	大分	737	715	22
47都道府県加重平均		848	823	25

みなさんのご協力を

いよいよ「最低生計費試算調査」が始まります!

2006年に京都でスタートした全労連「最低生計費試算調査」は、昨年北海道(札幌市)、岩手県(盛岡市)、福島県(福島市)、静岡県(静岡市)、新潟県(新潟市)、愛知県(名古屋市)、広島県(広島市)で行われ、最低賃金の改定の運動に、また公務員賃金確定時の標準生計費や地域手当などの資料に対して、格差の解消や民間労働者の賃金闘争での生計費原則の主張に大きく役立っています。福岡県労連では、今秋「最低生計費調査」に取り組みます。今回、福岡市や北九州市のみならず、県内各地の調査を全労連傘下の組合員をはじめとして、調査を行うことに特徴があります。調査は、「生活実態アンケート」と「持ち物財調査」の二つの調査票の記入をお願いをされます。役員からお願いをされましても、嫌な顔をせずにご協力をお願いします。

この本をおすすめ

伊勢崎 顕治 著 本当の戦争の話をして 世界の「対立」を仕切る

この本は、2012年に、筆者が福島県立福島高校の高校2年生18名を相手に講義を行い、議論した内容を本にしています。現在、日本が世界の中でどう位置を占めているのか、憲法九条の威力は本当にあるのか、PKO協力の法、日本がどう見られているのか、国際紛争の様々なケースと解決の方法、または解決出来ないこと、戦争と平和が地続きであること、国連の役割と軍事的な関わりやテロリストの人権、柔らかな国境、復讐の連鎖などなど、自ら現場に身を置いて経験したことから話の説得力があり、解りやすく一気に読ませます。(かけたに はじめ)



8・27 集会に2500人が結集

玄海原発再稼働反対、川内原発今すぐ停止

「玄海原発再稼働反対！川内原発今すぐ停止！」を求めて、8月27日に福岡市天神の警固公園で集会が行われ、2500人の組合員、市民が参加しました。

集会は、お隣の国の韓国から30人が参加し、代表して周京采さん（汎国民対策委員会執行委員長）が、韓国における原発廃炉の運動の進展について発言、佐賀県の仲秋さん（玄海原発対策住民会議顧問）、鹿児島県の



福岡天神の警固公園に集う人々

上原さん（川内原発建設反対連絡協議会）、北九州市の棚次さん（さよなら原発！北九州連絡会代表）が訴えました。

集会のあと参加者は、九電本社までデモ行進を行い、沿道の人々に玄海原発再稼働反対を訴えました。九電本社前で抗議集会を開催し、九州各県と各政党議員から連帯の挨拶と決意表明をうけました。

九州北部豪雨災害にボランティアの派遣を

生活と生業のために共同の力の発揮を



九州北部水害救援共同センター発足式

九州北部水害救援共同センターは、8月20日に朝倉市杷木・原鶴温泉の「やすらぎの里めだか」の中に、センターを設置しました。常駐スタッフも揃え、3か月後の11月18日までを目標に、「生活と生業のために共同の力

を發揮しよう」と、ボランティアと募金などを呼びかけています。9月18日までに、46人のボランティアが参加して泥出しや聞き取り訪問活動などに奮闘しました。

ボランティアは、県内各地から役員・組合員が参加したのをはじめ、老若男女、小学生から高校生、大学生など家族ぐるみで参加。原水禁長崎大会の帰りによってのボランティアや職場や地域でまとまって参加など、東京、京都、広島などをはじめ全国各地から

も参加。議員さんも共産党をはじめ自民党も。党派を超えての参加が特徴です。まだまだ、みなさんの力を必要です。ボランティアを呼びかけます。



日本郵便20条裁判

未来に希望灯す

画期的な判決

郵政ユニオン福岡県協議会 議長 後藤 靖幸

提訴から3年、郵政ユニオン組合員である期間雇用社員3名が原告となつてたかた「労契法20条裁判」で、9月14日東京地裁は、日本郵便に対して損害賠償を命じる判決を下しました。住居手当や夏期冬期休暇など

を不合理な相違と認める「日本の非正規労働者の未来に希望を灯す」画期的な判決です。署名等ご支援ありがとうございました。日本郵便は即刻控訴しました。たたかいは続きます。引き続きよろしく願います。

ボランティアにご参加ください

●まだまだボランティアが必要です

福岡県社協まとめ（8日現在）
朝倉市＝新規依頼件数 1458、活動完了 490。東峰村＝新規依頼件数 414、活動完了 320。
→ボランティア依頼 1872 件に対して活動完了は 810 件。1062 件が活動継続中。

●共同センターの活動（10日まで）

活動参加 413 人、聞き取り訪問件数 907 件。
屋外作業＝水路やハウス、畑の泥出し、住居の泥出し、ガレキ片付け。

●ボランティアに参加される方へ

別紙の「募集要項」をご確認のうえ、希望する日の2日前までにご連絡ください。

期間：8月20日から当分の間

センター：表面の住所か別添えの地図を参照してください

活動内容：①被災者から要望を聞き取る
②共同センターに寄せられた要望に応える泥出しや片付け作業
③社会福祉協議会ボランティアセンターに登録し、朝倉市や東峰村のいずれかで泥出しや片付けに従事する

準備物：屋外作業を希望される方は、長袖、長ズボン、帽子やヘルメット、長靴、ゴム手袋、タオルなどをお持ちください。水やお茶など熱中症対策もお願いします。健康保険証や運転免許証をお持ちください。

※「ボランティア活動保険」に必ず加入して下さい。お住いの市町村の社会福祉協議会で受け付けています。加入費は350円から。

お問い合わせ 九州北部水害救援共同センター 福岡県朝倉市杷木志波 21 やすらぎの里めだか内
TEL/0946-63-8011 FAX/0946-63-8012 E-mail/0705volunteer@gmail.com

全国労働衛生週間がスタート(10月1日～)

10月1日から第68回全国労働衛生週間が始まります。「働く人の健康の確保・増進を図り、快適に働くことが出来る職場づくりに取り組み週間」として、昭和25年から実施されています。◆今年のスローガンは何故か「働き方改革で見直そう。みんなが輝く。健康職場」となっています。◆現在の労働者の健康問題を見ると、病気を治療しながら仕事をしている方は、労働人口の3人に1人と多数を占める。病気を理由に仕事を辞めざるを得ない方々や、仕事を続けていても職場の理解が乏しいなど治療と仕事の両立が困難な状況に直面している方々も多い、と言われています。◆そんな中、100時間残業もOKと言う「働き方改革」がスローガンになるのは理解できませんが、9月一杯は準備期間となっています。日頃から「あの職員この頃元気が無いが」と感じている人は職員の状況を是非知らせて下さい。